

会 議 録

（8-1）

会議の名称	令和5年度第1回春日部市立図書館運営審議会		
開催日時	令和5年6月29日（木）	開会	午前・午後10時00分
		閉会	午前・午後11時00分
開催場所	教育センター2階 視聴覚ホール		
議長(会長等)氏名	木田 真貴子 会長		
出席者	委員氏名	（出席人数：7人） 木田 真貴子、柴田 泉、沖田 隆一、飯塚 綾子、土屋 幸代、飯田 邦明、永田 京子	
	説明者	（出席人数：3人） 指定管理者 中央図書館長 田山 詠一朗 武里図書館長 池田 周司 庄和図書館長 池田 清香	
	事務局	（出席人数：7人） 社会教育部長 小谷 啓敏 社会教育部参事兼社会教育課生涯学習推進担当課長 野口 美明 社会教育課図書館担当主幹 齊藤 知子 社会教育課図書館担当主査 山田 佳代子 社会教育課図書館担当主査 金子 由紀 社会教育課図書館担当主任 太田 雄介 社会教育課図書館担当主任 澤 誉思子	
次第及び公開、一部公開、非公開の区分	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 「春日部市子ども読書活動推進計画」（令和4年度取組状況）について 4 報告 令和4年度事業報告について 5 その他 6 事務連絡 7 閉会		
一部公開・非公開の場合はその理由	<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：		

配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none">・春日部市立図書館運営審議会委員名簿・「春日部市子ども読書活動推進計画」(令和4年度取組状況)・令和4年度事業報告及び令和3年度事業報告(比較)・令和4年度 図書館事業報告
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	会長 木田 真貴子

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>委員7名中7名の出席があり、過半数に達していることから、春日部市立図書館運営審議会条例第6条第2項に基づき、本会議が成立したことの報告</p> <p>会議公開制度に基づき、議事のすべてを公開とすることを報告</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>木田会長よりあいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>「春日部市子ども読書活動推進計画」（令和4年度取組状況）について</p>
議 長	<p>次第3 議事「春日部市子ども読書活動推進計画」（令和4年度取組状況）について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>資料2「春日部市子ども読書活動推進計画」（令和4年度取組状況）により説明</p>
議長	<p>ただいまの説明の中で、質問やご意見などありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p>
委 員	<p>施策5「子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進」の目標値ですが、目標値に対して実績値がだいぶ多いように感じます。達成率が300%を超えており、目標値が低いのではないのでしょうか。引き上げる考えはありますか。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、目標値が低くなっているというのは把握しております。平成30年度にこの計画を策定した時には、春と秋にある読書週間に関連する事業を行っていたのは中央図書館のみであり、今まで通りその事業は継続しつつ、分館で新しい事業を実施していくという想定で目標値を設定いたしました。実際にはこの5年間で想定以上に参加者が伸びたというところです。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	今後につきましては、それを踏まえて第2次計画の目標値を設定していきたいと考えています。
議 長	5年間の目標をすでに立てているから途中で目標値は変えられないということですね。
委 員	第2次計画では目標値を見直すという考えでよろしいですね。
事務局	第2次計画の数値目標、成果指標については現在検討中ですので、現在の数値目標をそのまま継続していくかということも含めて、今後検討していきたいと考えています。
委 員	施策3「学校等における読書活動推進」ですが、34校中、令和元年度に32校になった後、次の年から31校になって、それ以降数字上まったく改善が見られないのですが、これをどう目標値に近づけていくのか、考えをお聞かせください。
事務局	数字上は動きがないのですが、令和2年度には図書標準100%を達成していた学校が令和4年度に100%を切ってしまったというところがあり、価値が古くなった本等を除籍した結果だと想定しています。
事務局	<p>補足いたします。目標値の34校は春日部市内の小・中・義務教育学校の数ですが、学校の統廃合の際に、図書室の容量に合わせて大幅に除籍を行う必要が生じたり、また長年除籍をしてこなかった学校が、司書が図書館支援を行う中で適切に除籍をするようになったというところもあります。</p> <p>図書標準が100%に届かない学校については教育総務課から資料費を多めに配分していただくというご配慮もいただいておりますので、徐々に34校に近付いていくのではないかと考えております。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	<p>実績値がそのままというのは、子どもたちにも関係することなので、改善していただければと思っております。</p> <p>それから、司書さんが入るととっても図書館がきれいになっていく、別物の学校図書館になっていくのは経験しているので、予算付けなどしていただいて、目標の34校に近づけるのであれば、それが子どもたちにも跳ね返っていくのかなと思います。</p>
議 長	<p>「春日部市子ども読書活動推進計画」（令和4年度取組状況）について、賛成の方は拍手をお願いいたします。</p>
委 員	<p>拍手</p>
議 長	<p>議事「春日部市子ども読書活動推進計画」（令和4年度取組状況）については承認されました。</p>
	<p>4 報告 令和4年度事業報告について</p>
議 長	<p>次第4 報告「令和4年度事業報告について」、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>資料3-1 「令和4年度事業報告及び令和3年度事業報告（比較）」により説明</p>
指定管理者	<p>資料3-2 「令和4年度事業報告について」により説明</p>
議 長	<p>ただいまの説明の中で、質問やご意見などありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p>
委 員	<p>庄和図書館にお伺いします。事業の参加者が中央図書館及び武里図書館に比べて桁違いに多いのですが、これはどんな努力をしているのですか。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
指定管理者	<p>児童事業については、児童センター「スマイルしょうわ」が同じ建物内に併設されているということがあり、スマイルしょうわに来ている児童に声をかける機会が多くあります。一般事業もポスター、チラシを館内だけでなく、各公民館や庄和支所の情報コーナー、スマイルしょうわなどに置いています。また小学校から図書館見学に来たタイミングで直接お知らせをしたり、来館した児童に直接声をかけたりなど、日々広報活動には力を入れています。</p> <p>昨年はSNSを使った広報もしていますので、そうしたところで少しずつ広まって、参加者数の増加につながったのではないかと考えています。</p>
委 員	<p>資料3-1「令和4年度事業報告及び令和3年度事業報告（比較）」のなかに、4（2）利用登録者数があります。他の市では、3年に1回などの頻度で利用券の登録条件の確認をするなど、そういった更新作業があると聞いていますが、春日部ではそういうことはされていないということでしょうか。</p>
事務局	<p>あらためての利用登録はしておりません。一度登録されたらそのまま継続して使えるというようになっています。</p>
委 員	<p>利用券を作ったけれども、何年間も一度も利用しない事例があると思うのですが、そういうものを精査するつもりはありますか。</p>
事務局	<p>現状では予定はしておりませんが、未使用の登録者を精査していくということ、今後検討した方がいいというご意見でしょうか。</p>
委 員	<p>質問の意図としては、登録者数が増えていくだけだと、実際に図書館を利用している人数の実態が見えてこないということです。登録者数と利用実態のギャップがなるべくないようにした方がいいのではないかと思います。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>補足させていただきます。利用登録の抹消については、過去、実施したことはございます。条例施行規則上は5年以上利用が一回もなかった方については、登録を抹消することができるという決まりになっています。しかし、必ずしも抹消しなければならないという規則ではございません。今後どのようなかたちで登録の実態を精査していくかということについては検討していきたいと考えています。</p>
議 長	<p>私は春日部市民で、子どものころに使ったカードを今でも使っていますが、何年も使ってなくても、ある日ふらっと行ったときに使えるので、それはとてもありがたかったなという経験があります。ご検討いただければと思います。</p>
委 員	<p>一度作った利用券をそのまま使えるということですので、資格のなくなった人、例えばもう春日部市民ではないとか、市内に通勤通学していないとか、そういった人も利用できてしまう。</p> <p>一応そういった規則があるということですので、実態というものをつかんでいく必要はあるのではないかなと思います。</p>
<p>5 その他</p>	
議 長	<p>次に事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>「新型コロナウイルス感染症の取り組みについて」及び「6月議会一般質問について」事務局より報告（資料なし）</p>
議 長	<p>ただいまの説明の中で、質問やご意見などありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p>
委 員	<p>(意見なし)</p>
議 長	<p>最後に全体を通しまして、ご質問等ございますか。</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	事業計画の中で学校図書館への支援という項目がありますが、具体的な実績がありましたらご教示ください。
事務局	<p>学校図書館の支援については、中学校は社会教育課の司書職員が週1回実際に訪問して、図書館の環境整備や展示などの支援を学校と連携して行っています。</p> <p>小学校は社会教育課ではなく教育総務課が所轄している学校図書館支援員が行っています。その方々に対して年4回程度講座を開催する、個別の質問に答えるといったことをしております。</p>
委 員	せつかく運営事業にあげているので、そういった実績があるなら簡単にでも資料などで報告していただけると助かります。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。
6 事務連絡	
議 長	次に、事務局から何かありますか。
事務局	次回の運営審議会について、事務局より説明。
議 長	では以上をもちまして、議長の職を解かせていただき、会議の進行を事務局にお返しいたします。皆様ご協力ありがとうございます。
6 閉会 柴田副会長よりあいさつ	

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 5年 7月 18日

署名者の職・氏名

会長 木田 真貴子 (原本は自署)